

# 虹ヶ丘新聞

第48号

ホームのようなまち  
まちのようなホーム

発行／社会福祉法人 与謝郡福祉会  
高齢者総合福祉施設 虹ヶ丘

編集責任者／大谷 克則

住 所：京都府与謝郡与謝野町字岩屋600番地3  
TEL：0772-43-2011  
E-Mail：nijigaoka@mx.nkansai.ne.jp  
URL：http://www2.nkansai.ne.jp/org/nijigaoka

## 新年のご挨拶

皆さま、新年あけましておめでとうございませう。

日頃は皆さまには大変お世話になっております。今年もよろしくお願い致します。

今年は、大変な一年を象徴するかのようになり、正月早々から大雪となりましたが、大変と言えこの四月には三年に一回の介護報酬改定という、介護施設にとっては大きな節目となる出来事があります。



施設長 大谷克則

## 新年のご挨拶

介護報酬が減額になると言われている中で、虹ヶ丘としてはご利用者や地域の方々にとって必要とされる施設であるために、皆さまと共に良い施設づくりをおこない、皆さまのお役に立つような施設にしていきたいと思っておりますので、今年もご指導いただきますようよろしくお願いいたします。（施設長）

一月一日の新年祝賀の日、お昼におせち料理を召し上がられてから、落語の寄席がありました。地元明石出身笑福亭忍笑さんが、第一部と第二部に分けて、「じゅげむ」と、「道具屋」の2席を披露していただきました。

紅白幕を飾り、お正月らしいおめでたい雰囲気の中で、ご家族、ご入居者ともども、落語を堪能し、初笑いに楽しめました。



あいにく 当日は開始前より大雪になってしまいましたが、初めて生で落語を聞かれたご家族からは、

「良かったです」との感想をいただきました。初めての試みでしたが「また観たい」とリクエストも頂戴したので、相気が早いのです。お正月も皆様により一層喜んでいただけたい企画してまいりたいと思います。（相談員）



## ケアハウス食事会

一月二十三日、今年最初の食事会をボランティアさんにお世話になり、散らし寿司、すまし汁、漬物、和え物など作っていただき、皆で美味しく召し上がりました。また散らし寿司も鯖のそぼろがついている丹後独特の散らし寿司で、スープなどで販売しているものとは一味も二味も違い、家庭的な雰囲気が出ていて皆さん満足されたことと思います。

食事会の終了後、何度もお世話になっている三河内の浦野さんに手品を披露していただきました。手品は、ネタの練習、準備、終了後のネタの片付け等に、

かなりの時間を費やすそうですが、毎回気持ちよく引き受けていただき、感謝しています。今回も意図的なミスを演出される等、大きな笑いの中で、楽しい時間を提供していただきました。

他のボランティアさんも同様のことを言われますが、ケアハウスでの行事は入居者さんからの反応がとてもよいので、やるほうも張り合いがあると言っています。これからも多くのボランティアさんに支えられながらケアハウスの食事会を盛り上げていきたいと思えます。（ケア）

## 6メートル巻き寿司にチャレンジ

二月二日、虹ヶ丘デイサービスでは初の試みとなる、長い巻き寿司作りを行いました。巻きすの代わりに牛乳パックを使い、その上にラップを巻いて、焼き海苔三十枚の上に、ご飯を約二升敷きつめ、その上に具を置いて、ご利用者と職員入り混じって一列に。「せーの！」という掛け声で、一斉に巻きました。ご飯の厚い所薄い所が出来るのも可愛。三回で巻き上がり無事にバラバラになる事なく完成し、皆で万歳しました！一本の長い巻き寿司に圧倒されてか、「私は二切れでエエわ」と仰る方もあれば、お

かわりされる方もあり、皆でわいわいと盛り上がりながら美味しくいただきました。初めての試みでしたが、大成功でした。(テイ)



## お願い

虹ヶ丘の各デイールムで音楽や動画を楽しむため、ご家庭で不用になったCDラジカセや、DVDプレイヤーがございましたら、譲っていただけませんか。もしも思い当たる物がございましたら、虹ヶ丘までご連絡下さい。

【連絡先 四三二〇二一】

## 教えて制度改正

四月に予定されている介護保険制度の改正について、虹ヶ丘に関係しそうなことを中心に取り上げてみたいと思います。各サービスの加算や報酬額の改定も行われますが、現時点では詳細(単価)が明らかになっていないため、加算や報

酬額を除く次の四点について説明させていただきます。

### ① 要支援認定者の通所介護や訪問介護のサービスの変更

現在、要支援1・2の方の半数以上の方が受けている通所介護(デイサービス)や訪問介護(ヘルパー)が、今後は予防給付の対象外になります。そうなった場合に、新たな受け皿になるのは各市町村と地域のボランティア等が示されており、今までは全国どこでもほぼ同じサービスを受けていたわけですが、今後はそうはいかないかもしれません。

要支援サービスの廃止については、自治体の準備状況等に応じて、二十七年度から三年以内に完了という日程設定になっており、当与謝野町でも、どんなに遅くとも今後二年の間、どういう受け皿ができるのか注意して見ておく必要があります。

### ② 通所介護の機能再編

現在の通所介護は、認知症対応型通所介護と一般の通所介護に別れており、機能訓練を中心にサービス提供する通所介護もあります。多くの事業所では長時間型が主流となっています。これらについて、通所介護の機能別に分けるといえる考え方は、機能訓練対応、認知症対応、療養対応、またはその他の通所介護

に移行するということが考えられています。

このようになった場合は、既存の通所介護もどんなサービスを売りにするか考えないといけないかもしれません。虹ヶ丘デイサービスも要支援者のサービス変更のことも合わせて、皆様に利用していただきやすい形を検討してまいります。

### ③ 特別養護老人ホームへの入所対象者を要介護3以上に限定

現在は要介護1以上の方であれば、特別養護老人ホームに入所することが可能とされていますが、実際の入所対象は要介護3以上の方が多いと思われる。そうはいつても要介護2以下の方でも在宅で生活が困難な高齢者等がいることも事実です。「軽度(要介護1・2)の要介護者」や「特別養護老人ホーム入所後に要介護1・2に改善した高齢者」についても、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難だと認められる場合には、特例的に入所を認めることとされています。

### ④ 一部利用者の利用料金等の引き上げ

今回の改正では、一部のご利用者の負担の引き上げについても示されています。(8月から施行予定)

- ・一定以上の所得がある者の、利用料

負担の引き上げ(一割負担→二割負担)・施設入所者に対する補給給付について、預金による制限、資産による制限等わかりにくいことが多いと思います。詳しくは担当のケアマネジャーにお問い合わせ下さい。(相談員)

虹ヶ丘のFacebookを作りました。  
パソコンからでもスマホからでも見ることができます。  
虹ヶ丘のさまざまな取り組みや日常の様子などをアップしています。  
ぜひともご覧下さい。

URL : [www.facebook.com/nijigaOka](http://www.facebook.com/nijigaOka)  
※URLの「O」は0(ゼロ)です



QRコードです

こんな画面です

